

いいね、にしはら  
**動画コンテスト**  
**作品募集**  
 【応募締切】  
 2014年  
 1月31日

**【テーマ】**あなたが思う「いいね、にしはら」  
 「人、風景、できごと、食べ物、歴史、暮らし」など、  
 あなたが思う西原の「いいね」を映像にしてみませんか。  
**【応募作品】**3分以内の映像作品  
**【応募対象】**どなたでも(個人でもグループでも応募可)  
**【賞品】**グランプリ賞(1作品)として  
**10万円相当の商品券をプレゼント!!**  
 事業主催：西原町  
 お問い合わせ：コミュニティおきなわまちづくり(株)  
 ☎098-943-1738  
 \* 詳しくは西原町ホームページで \*

**シングルパパのガチンコ子育て&絵本ライブ**

宮原礼智さんは、ピンクのエプロンがトレードマークの子  
 ども3人のシングルパパです。当日のイベントでは宮原さんの子  
 育てに関するお話と、パパの絵本読み聞かせライブを行います。  
 親子で楽しいひとときを過ごしましょう。

詳しくは西原町ホームページをご参照ください。  
 日時：11月17日(日) 10:00~12:00  
 場所：西原町いいあんべ一家(中央公民館隣)  
 ※参加には事前申し込みが必要です。電話またはメールでお申込みください。

申込み・お問い合わせ  
 総務部企画財政課男女共同参画係 ☎945-5340  
 メール atsuya@town.nishihara.okinawa.jp



**飼い犬の登録等の手続き及び狂犬病予防注射の徹底を**

厚生労働省健康局結核感染症課からの9月11日付の連絡で、台湾で狂犬病に感染・発症した飼い犬が確認されたとの情報提供がありました。台湾は、7月に狂犬病に感染した野生生物が確認されており、台湾当局が過去に遡り調査をした結果、2010年に採取した検体からも狂犬病に感染していることが確認されています。

日本は愛犬家のみなさまのご協力により、これまで台湾と同様、狂犬病のない「洗浄地域」となっています。しかし、沖縄県は狂犬病予防注射の注射率が51.9%(平成23年度)で最も低い状況となっています。

狂犬病は哺乳類の動物全てに感染する病気です。現在でも人間に感染した場合の効果的な治療法は無く、苦しみながらそして確実に命を奪われます。狂犬病を予防するには、狂犬病予防法に基づく登録と年1回の狂犬病予防注射を徹底することが重要になります。

まだ登録をしていない愛犬を飼っている方は、確実に登録するようお願いいたします。併せて、登録しているが、死亡等によりすでに犬を飼育していない方は、死亡届等を提出してください。また、狂犬病予防注射を注射してから1年以上経過している愛犬を飼育している飼主は、動物病院等で注射をして、総務部町民生活課環境保全係に届出くださいますようご協力をお願いいたします。大事な家族と愛犬を守るためにも、ご協力よろしくお願ひします。

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5012

■ ■ ■ ■ ~ 農業者年金に加入しませんか? ~ ■ ■ ■ ■

**1 農業に従事する方は誰でも加入できます。**

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方は、誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取るようになります。

**4 税制面でメリットがあります。**

保険料は全額(年額最高80万4千円)、社会保険料控除(所得控除)の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。

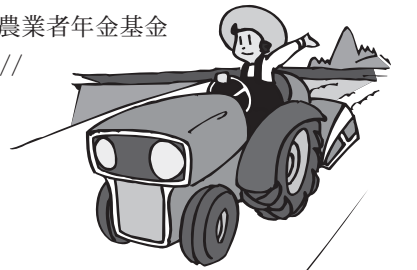
**2 保険料は選択できます。**

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで、千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

**5 意欲ある担い手に保険料控除があります。**

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。

さらに詳しいことは農業者年金基金のホームページ(<http://www.nounen.go.jp/>)でもご覧になれます。



お問い合わせ 西原町農業委員会事務局 ☎945-5281 または JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

**不動産のことなら創業32年の南新物産におまかせください!**



おかげさまで「売買仲介実績1,100件突破!!」  
 不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
 沖縄県知事免許(9)第0928号  
 あなたのホームプランナー



**南風原本店**  
 〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7  
 ☎(098)889-4007(代)  
 FAX 889-4033  
 ✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp/Company/>

南新物産 検索

保健師 だより  
**赤ちゃんの皮膚って どうなっているの?**

赤ちゃんの皮膚の表面はラップのように薄く、大人の皮膚(2~3mm)の1/2から1/3くらいなので、傷つきやすくなっています。また、これまでお母さんのお腹の中で守られていた赤ちゃんは、毛穴や汗腺の開け閉めが十分にできず、体温調節の働きが未熟な状態です。さらに、体は小さいけれど大人と同じ数の汗腺があるので、汗をたくさんかきます。特に、体温を調整している太い血管のある部分(首・脇・肘や膝の内側)に汗をかきます。汗をかいた肌は刺激を受けやすい状態で、そのままにしておくとおせもができやすくなります。こまめに汗をふいたりシャワーで洗い流し、肌を清潔に保ってあげることが大切です。

**●衣服の基本的な考え方**

赤ちゃんは体温調節が未熟なので、大人よりこまめに衣服で調節してあげることが大切です。大人がちょっと寒い、暑いと感じた時には、赤ちゃんはそれより前に寒い、暑いと感じています。

生後1か月までの赤ちゃんは風邪をひきやすいので、大人より1枚多く着せ、保温に気を配ります。生後2か月ぐらいになると体温調節ができるようになってくるので、大人と同じ枚数、または1枚少ない程度にします。脇の下に汗をかいていたら暑いというサインです。赤ちゃんは厚着の方が、気分が悪いことが多いようです。衣服は、吸汗性や通気性のいいものを選びましょう。このように、衣服の適切な調整が、日々の生活の中で自然に抵抗力をつけることにつながります。

**●皮膚を刺激して鍛えよう**

赤ちゃんが風邪をひかないために、外気浴や全身マッサージ等をして皮膚を刺激することも大切です。外気浴は、生後1か月を過ぎてから行います。新鮮な空気に触れることで赤ちゃんの皮膚が刺激され、汗腺や毛穴の開閉機能を育てます。また、外気を吸い込むことで、器官や肺などの粘膜が鍛えられます。生活リズムも整いやすくなります。

全身マッサージは、生後2か月ぐらいからが目安です。方法は、体の端から真ん中に向かって数回軽くさすります。手の平で全身をさすることで、皮膚の血行がよくなり、皮膚を丈夫にしたり、免疫力を高めたりする効果があります。また、裸にすることで外気と触れ、汗腺の開閉機能が育ちます。